

建設経済常任委員会

令和3年6月4日（金曜日）午前11時20分開会

出席委員（8名）

委員長 田村正宏
委員 堤正明
委員 齊藤誠之
委員 松田寛人

副委員長 益子丈弘
委員 室井孝幸
委員 平山武
委員 眞壁俊郎

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

出席議会事務局職員

書記 室井理恵

議事日程

1. 開会
2. 協議事項
 - (1)6月定例会議における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について
 - (2)その他
3. その他
4. 閉会

開会 午前 11時20分

◎開会及び開議の宣告

○田村委員長 ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

協議事項は次第のとおりであります。

委員各位におかれましては、円滑な進行への御協力をお願い申し上げます、挨拶といたします。

—————◇—————

◎協議事項

○田村委員長 それでは、次第2、協議事項に入ります。

(1)6月定例会議における委員会の運営について。
初めに、6月定例会議における委員会の運営についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局。

○室井書記 (6月定例会議における委員会の運営について説明)

○田村委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。何か質問、御意見はございますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 ないようであれば、6月定例会議における委員会の付託議案審査の運営については、次第のとおり審査を行うことで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないようなので、付託議案の審査日程及び審査順は次第のとおりといたします。

次に、次第(2)その他を議題といたします。

私から1点ございます。常任委員会の政策提言に向けてのテーマ設定についてを議題とさせてい

たきます。

別紙のとおり、令和元年度より各常任委員会において政策形成サイクルの中で課題の抽出、政策立案を行ってきております。今期においても、住民の意見や市の課題等を踏まえた上でテーマを設定し、活動していく予定としたいと思います。テーマについては、今後の常任委員会の中で決定をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

この件に関して、委員の皆様から何かございますでしょうか。

[発言する人なし]

○田村委員長 なければ、協議事項を終了いたします。

—————◇—————

◎その他

○田村委員長 それでは、3、その他に移ります。
事務局から説明をお願いいたします。

○室井書記 (積立てについて)

その他、委員の皆様から何かございますか。
齊藤委員。

○齊藤委員 確認なんですけれども、先ほど委員長が言った、テーマ設定を常任委員会で決めていくと聞いたんですが、この日程でいくと、18日、一日しか集まらないような気がするんですけれども、その日にやるのか。それとも、もっと別日を設けて、その日までに例えば考えてきてくれみたいなイメージをされているのかどうかお伺いしたいんですけれども。

○田村委員長 その18日の段階で、私と副委員長であらかじめたたき台をおつくりして、皆様にお示しをしようかということが一つと、あとそのほかにも御意見があれば教えていただいで、それも含

めてたたき台として、その日、時間を設けて決定
ができればなというふうに思っているところなん
ですけれども。

○齊藤委員 はい、分かりました。

○田村委員長 いいですか。

○齊藤委員 大丈夫です。いつやるのかなと思った
だけです。

○田村委員長 そのほかは何かございますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 事務局から何かありますか。

○室井書記 ないです。



◎閉会の宣告

○田村委員長 では、以上をもちまして、本日の建
設経済常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前11時34分

建設経済常任委員会及び予算常任委員会（第三分科会）

令和3年6月18日（金曜日）午前10時00分開会

出席委員（8名）

| | | | |
|------|--------|-------|--------|
| 委員 長 | 田村 正 宏 | 副委員 長 | 益子 丈 弘 |
| 委 員 | 堤 正 明 | 委 員 | 室井 孝 幸 |
| 委 員 | 齊藤 誠 之 | 委 員 | 平山 武 |
| 委 員 | 松田 寛 人 | 委 員 | 眞壁 俊 郎 |

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

| | | | |
|-----------------------|---------|-------------------------|---------|
| 産業観光部長 | 富 山 芳 男 | 産業観光部 政策審議監 | 神 山 徳 久 |
| 農林整備課長 | 室 井 正 幸 | 農林整備課長 補佐兼 農村整備係長 | 大 野 昭 博 |
| 林務係長 | 岩 波 秀 典 | 地籍調査係長 | 須 藤 俊 一 |
| 商工観光課長 (DMO担当) | 高 久 修 | 商工観光課長 補佐兼 商工係長 | 瀧 靖 子 |
| 企業立地係長 | 上 野 純 宏 | まちなか 交流センター 館 長 | 石 塚 昌 章 |
| まちなか 交流センター 副主幹 | 小 池 雅 之 | 建設部長 | 関 孝 男 |
| 道路課長 | 君 島 隆 | 道路課長 補佐兼 建設係長 | 高 野 茂 |
| 管理係長 | 江 面 宏 信 | 維持係長 兼河川係長 | 佐 藤 康 夫 |
| 用地係長 | 浦 田 謙 一 | 建築指導課長 | 三 輪 敦 |
| 建築指導課長 補佐兼 指導係長 | 高 久 浩 二 | 審査係長 | 千 田 晃 司 |
| 都市整備課長 | 増 子 芳 典 | | |

出席議会議務局職員

| | | | |
|--------|--------|------|------|
| 事務局長 | 増田健造 | 議事課長 | 渡邊章二 |
| 議事調査係長 | 佐々木玲男奈 | 書記 | 飯泉祐司 |
| 書記 | 室井理恵 | | |

議事日程

1. 開会

2. 審査事項

〔産業観光部〕

- ・産業観光部長挨拶

〔農林整備課〕

予算常任委員会 第三分科会

- ・議案第51号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）

〔商工観光課〕

- ・議案第54号 財産の処分について
- ・議案第55号 財産の処分について
- ・議案第56号 財産の処分について
- ・議案第57号 財産の処分について

予算常任委員会 第三分科会

- ・議案第51号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）

〔建設部〕

- ・建設部長挨拶

〔道路課〕

- ・議案第59号 市道路線の認定及び廃止について

予算常任委員会 第三分科会

- ・議案第51号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）

〔建築指導課〕

- ・議案第52号 那須塩原市手数料条例の一部改正について

3. その他

4. 閉会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○田村委員長 皆さん、おはようございます。

我々議員にとりましては、改選後の初めての委員会審査となります。執行部におかれましては、いまだかつてない国を挙げてのワクチン接種が進められている中で、全庁挙げて一日も早い安心を取り戻す、日常を取り戻すために尽力をされている、そういうさなかでのスタートになります。これから任期2年間、この令和3年、令和4年は、将来振り返ったときに間違いなく歴史の転換点として記される、そういう年回りになるんだというふうに思います。我々議員、そして執行部切磋琢磨をしながら、この2年間常任委員会としての責任をしっかりと果たしてまいりたいというふうに思いますので、ぜひよろしくお願いたします。

それでは、着座にて進めさせていただきます。

ただいまから6月定例会議の建設経済常任委員会及び予算常任委員会（第三分科会）を開会いたします。

審査の日程及び審査順は、次第のとおりとします。

今定例会議におきまして当委員会が審査すべき案件は、財産の処分案件4件、市道路線の認定及び廃止案件1件、条例の一部改正案件1件の合計6件であります。

予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査する案件は、補正予算案件1件であります。

予算に関する案件につきましては、関係所管課のところ随時分科会に切り替えて審査を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに、円滑な進行への御協力をお願い申し上げまして、挨拶といたします。

それでは、次第2、審査事項に入ります。

◎産業観光部の審査

○田村委員長 まずは、産業観光部から順次審査を進めてまいります。

初めに、産業観光部長から御挨拶をお願いします。

部長。

○富山産業観光部長 （挨拶。）

○田村委員長 ありがとうございます。

◎農林整備課の審査

○田村委員長 ただいまから農林整備課の審査に入ります。

農林整備課の皆さん、お疲れさまです。

◎議案第51号の説明、質疑、討論、採決

○田村委員長 農林整備課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

それでは、議案第51号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いします。

農林整備課長。

○室井農林整備課長 （議案第51号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齊藤委員。

○齊藤委員 先ほどの説明で令和2年度災害対応の復旧のほうで遅れてしまったということで、遅らせようとしたんですが、地域住民の声があつて、今年度130m部分も含めて行うということなんです。歳入の部分に関しまして、これもともと例年どおり行われていけば、同じような歳入の確保の状態で支出する予定だったのかどうかお伺いしたいと思います。

○田村委員長 農林整備課長。

○室井農林整備課長 歳入につきまして、工事予定が前年度と同じ258mということですので、歳入につきましては倍の予算ということになります。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 失礼いたしました。使用する財目というか、合併特例債とか、使用する歳入の確保に関する予算の財源は、同じ内容でよろしいのかお伺いいたします。

○田村委員長 農林整備課長。

○室井農林整備課長 同じになります。

○田村委員長 ほかにございますか。ございませんか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第51号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第51号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

農林整備課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時16分

○田村委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎商工観光課の審査

○田村委員長 ただいまから商工観光課の審査に入ります。

商工観光課の皆さん、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第54号の説明、質疑、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第54号 財産の処分

についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

商工観光課長。

○高久商工観光課長（議案第54号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。ございませんか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第54号 財産の処分については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第54号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

商工観光課長。

○高久商工観光課長（議案第55号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第55号 財産の処分については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第55号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第55号の説明、質疑、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第55号 財産の処分についてを議題といたします。

◇

◎議案第56号の説明、質疑、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第56号 財産の処分

についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

商工観光課長。

○高久商工観光課長（議案第56号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第56号 財産の処分については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第56号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第57号の説明、質疑、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第57号 財産の処分についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

商工観光課長。

○高久商工観光課長（議案第57号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ありませんね、はい。質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第57号 財産の処分については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第57号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第51号の説明、質疑、討論、採決

○田村委員長 ここで、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

議案第51号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
商工観光課長。

○高久商工観光課長 （議案第51号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第51号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第51号については原案のとおり可

決すべきものと決しました。

商工観光課所管の審査事項は以上となります。
ここで暫時休憩とします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時50分

○田村委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎建設部の審査

○田村委員長 続いて、建設部の審査に入ります。

初めに、建設部長から御挨拶をお願いいたします。

部長。

○関建設部長 （挨拶。）

○田村委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎道路課の審査

○田村委員長 ただいまから道路課の審査に入ります。

道路課の皆さん、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第59号の説明、質疑、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第59号 市道路線の認定及び廃止についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

道路課長。

○君島道路課長 （議案第59号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。ありませんか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ありませんね、はい。ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませぬか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませぬか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第59号 市道路線の認定及び廃止については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませぬか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議ないものと認めます。

よって、議案第59号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第51号の説明、質疑、討論、採決

○田村委員長 ここで、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

議案第51号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

道路課長。

○君島道路課長 （議案第51号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。ありますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 ただいま御説明いただきました。交付額の決定で減額ということなんですけれども、工事の進捗に影響は出るのかどうかお伺いしたいと思います。

○田村委員長 道路課長。

○君島道路課長 工事の進捗ということなんです。一応優先すべきものについては、優先してつけるようにいたしまして、次年度でも大丈夫というか、その次年度でもオーケーなものについてはゼロということで工事をしないという方向で考えております。

用地につきましては、どんどん進めるということなものですから、用地が交渉できるものについてはどんどん進めまして、次年度に工事ができるように進めているところでございます。

○田村委員長 ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ないようなので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませぬ

か。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第51号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第51号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

道路課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時23分

○田村委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎建築指導課の審査

○田村委員長 ただいまから建築指導課の審査に入ります。

建築指導課の皆さん、お疲れ様です。

◎議案第52号の説明、質疑、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第52号 那須塩原市手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
建築指導課長。

○三輪建築指導課長 （議案第52号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。ありませんか。
副委員長。

○益子副委員長 御説明いただきました。この説明、改正によって効果はどのようなものが期待できるか、考えをお伺いいたします。

○田村委員長 建築指導課長。

○三輪建築指導課長 今回の改正による効果になりますけれども、現在、非住宅の場合の適合義務というのが1,000㎡以上になります。それが300㎡以上となることから、建物の消費性能の高い建物の建築が今後期待できると考えております。

説明は以上です。

○田村委員長 副委員長。

○益子副委員長 御説明いただきました。そうしますと、エネルギー判定において相当数そういった環境部分に配慮するようなものに誘導的なもので、そのような方向に進んでいくようなというお考えでよろしいのでしょうか。

○田村委員長 建築指導課長。

○三輪建築指導課長 こちらのほうの建築物エネルギー消費性能向上に関する法律、こちらにつきましては、法律の制定が平成27年であります。このときにつきましては、東日本大震災、こちらの電力逼迫等を踏まえて法律の制定をされまして、今

回の改正につきましては、今度のパリ協定がありまして、そちらのほうの目標達成のために、建築物についての規定を設けたといえますか、パリ協定の目的、目標を達成するためには、やはり建物のエネルギー消費性能を上げていかなきゃならないということで、今回の改正に至っているところでもあります。

そのようなことから、これで2050年ですか、ゼロカーボンになるかどうかというと、また別問題になりますけれども、低炭素等効果はあると考えております。

○田村委員長 ほかにありますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第52号 那須塩原市手数料条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第52号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

建築指導課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前11時39分

再開 午前11時41分

○田村委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

以上で、今定例会議における委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任くださるようお願いいたします。

それでは、この後委員会のテーマについて協議を行います。会場を議員控室に変更いたしますので、皆様議員控室にお集まりください。

暫時休憩とします。

休憩 午前11時42分

再開 午前11時46分

○田村委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

—————◇—————

◎その他

○田村委員長 (活動テーマについて。)

—————◇—————

◎閉会の宣告

○田村委員長 これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 零時05分